

2023年多治見市発明くふう展 開催要綱

■趣旨

科学技術の開発は、これまで我が国の社会、経済発展の原動力として大きな役割を果たしてきましたが、世界的に感染症が拡大する中、科学技術への期待は大きくなっています。

このようなとき、21世紀における新たな自立的発展と科学技術を通じ、産業の振興と育成を図って行くことが、今後我が国に残された最も重要な課題の一つであると考えます。

このため、技術開発の奨励、とりわけ新技術の源である発明の奨励は極めて重要であり、特に次代を担う児童・生徒に創造性豊かな人間形成を養うため、発明くふうする楽しさと創作する喜びを体得させることが切望されます。

「多治見市発明くふう展」は、関係団体のご支援ご協力を得て、本年度で56回目を迎え、本年も市民の優れたアイデア・発明考案品を募集し、これらを一堂に展示することによって、一層発明思想の高揚と科学技術の振興ならびに地域産業の発展に寄与することを目的として次により『2023年多治見市発明くふう展』を開催致します。

■主催

一般社団法人岐阜県発明協会多治見支会

■共催

多治見市

■後援(予定)

岐阜県、多治見市教育委員会、一般社団法人岐阜県発明協会、中日新聞社

■会期

令和5年9月9日(土)～10日(日)[2日間]

両日とも午前9時～午後5時まで

■会場

多治見市産業文化センター 5階大ホール

■表彰式

日時：令和5年9月10日(日) 午後2時～午後4時

会場：多治見市産業文化センター 5階大ホール

■応募資格

第1部 一般の部：市内に在住・在勤する個人・グループ又は法人

第2部 児童・生徒の作品の部：市内に在住・在学の小・中学校の児童・生徒

第3部 児童・生徒の絵画の部：市内に在住・在学の小・中学校の児童・生徒

第4部 幼稚園児、保育園児の絵画の部：市内に在住・在園の幼稚園児、保育園児

第1部 一般の部

1. 応募資格

市内に在住・在勤する個人・グループ又は法人
共同権者、共同出願人、共同発明者がいる場合は、必ず双方の了承を得て応募すること

2. 募集作品

- 1) 特許、実用新案については、原則として過去5年以内に出願または登録されたものとします。
意匠については、過去4年以内に出願または登録されたもの。ただし、賛助出品(無審査)は、この限りではありません。
- 2) 産業上又は日常生活に有益な新製品、アイデア作品など。ただし、過去に本展に応募したことのあるもの及び文書、図面のみのもは対象外とします。
- 3) 原則として、無料コーナーの出品物の大きさは、縦・横・高さとも100cm以内、重さは20kg以内とする。規格を超える場合は、事前にご相談ください。
- 4) 出品数は1人2点までとする。

3. 出品料

無料

4. 装飾等

展示にあたり、特別の装飾・装置等や実演等を希望する場合は、あらかじめ(一社)岐阜県発明協会多治見支会事務局(以下「事務局」)の承認を得なければならない。又、その経費は出品者の負担とする。

5. 申込方法

所定の申込書(別紙1)に必要事項を記入し、コピーを事務局へ提出してください。原本は作品に貼付して、作品とともに搬入日にお持ちください。

6. 募集期間

令和5年7月3日(月)～8月31日(木) [事務局必着]

7. 搬入・搬出

搬入 令和5年9月5日(火) 午後1時～午後3時 (産業文化センター)
搬出 令和5年9月12日(火) 午後1時～午後3時 (産業文化センター)

8. 審査

(一社)岐阜県発明協会多治見支会長が委嘱した審査委員によって審査します
審査日 令和5年9月6日(水) 午前9時～午後1時

9. 展示会・表彰式

展示会 令和5年9月9日(土)～10日(日) 午前9時～午後5時 ※出展作品全て展示
表彰式 令和5年9月10日(日) 午後2時～午後4時

10. 入賞者発表

会期中、新聞発表するほか、事務局から直接入賞者へ連絡します

11. 出品物の管理

作品の搬入後、その取扱保管には最善の注意を払いますが、万一、火災・盗難その他の不可抗力により紛失または破損した場合は責任を負いかねますのでご注意ください。

12. その他

- ※優秀な作品は(一社)岐阜県発明協会主催の「岐阜県発明くふう展」に推薦出品します。
- ※終了後作品はご返却いたします。
- ※出品者名簿、作品説明書の様式は多治見市ホームページ内「産業観光課⇒多治見市発明くふう展⇒2023年多治見市発明くふう展」よりダウンロードしてご使用いただけます。

第2部 児童・生徒の作品の部

1. 応募資格

市内に在住・在学の小・中学校の児童・生徒

2. 募集作品

1) 作品は1人あるいは共同(3名以内)で発明くふうしたものに限り、

単なる工芸品や模型、あるいは破損、変質しやすいもの、文書、図面だけのもの、他人の作品をまねしたもの(著作権侵害)、及び過去に本展に応募したことのあるものは対象外とします。

2) 作品の大きさは、縦・横・高さとも100cm以内、重さは20kg以内とします。規格を超えた場合、展示及び審査の対象外となりますのでご注意ください。

3) 出品数は1人1点までとします。

3. 申込方法

[学校単位の場合]

出品者名簿に必要事項を記入し、FAXにて8月31日(木)までに産業観光課 平田宛に送付してください。FAX:0572-25-3400(経済部産業観光課)

[個人の場合]

直接事務局までお問合せください。

4. 募集期間

令和5年7月3日(月)～8月31日(木) [事務局必着]

5. 搬入・搬出

搬入 令和5年9月5日(火) 午後1時～午後3時 (産業文化センター)

※作品説明書(別紙2-2)に必要事項をご記入のうえ、作品に貼付して搬入してください

搬出 令和5年9月12日(火) 午後1時～午後3時(産業文化センター)

6. 審査

(一社)岐阜県発明協会多治見支会長が委嘱した審査委員によって審査します

審査日 令和5年9月6日(水) 午前9時～午後1時

7. 表彰式

展示会 令和5年9月9日(土)～10日(日) 午前9時～午後5時 ※出展作品全て展示

表彰式 令和5年9月10日(日) 午後2時～午後4時

8. 入賞者発表

会期中、新聞発表するほか、事務局から各学校へ連絡します。賞状作成に伴い、作品名及び入賞者の名前を各学校へ確認します。入賞者発表から表彰式まで日にちが無い為、出展の時点で個人情報の同意は必ず、本人および保護者にとっただきますようよろしくお願いいたします。

9. 出品物の管理

作品の搬入後、その取扱保管には最善の注意を払いますが、万一、火災・盗難その他の不可抗力により紛失または破損した場合は責任を負いかねますのでご留意ください。

10. その他

※優秀な作品は(一社)岐阜県発明協会主催の「岐阜県発明くふう展」【県展】に出品します。

※県展終了後作品はご返却いたします。

※出品者名簿、作品説明書の様式は多治見市ホームページ内「産業観光課⇒多治見市発明くふう展⇒2023年多治見市発明くふう展」よりダウンロードしてご使用いただけます。

第3部 児童・生徒の絵画の部

1. 応募資格

市内に在住・在学の小・中学校の児童・生徒

2. 募集作品

1) 下記のテーマで募集します。

「未来の科学の夢」や「未来の世界」を描いたもの

2) 未発表で必ず自作・本人の作品に限ります。(共同制作は不可)

3) 出品物の大きさはB3判(36.4×51.5cm)または四つ切(38cm×54cm程度)の画用紙を使用してください。ただし、立体は除き、手描き作品に限ります。厚さ3mmを超えるものや用紙サイズの異なるものは選外となります。※パソコンを使って描いた作品は対象外

4) 出品数は1人1点までとします。

5) 他人の作品をまねたものや類似のものは対象外

6) 著作権の存続しているイラスト、キャラクター等は使用しないでください。

7) 図鑑などを参考にした場合は、申込書の参考資料欄に本の名前を記入してください。

3. 申込方法

[学校単位の場合]

出品者名簿に必要事項を記入し、FAXにて8月31日(木)までに産業観光課 平田宛に送付してください。FAX:0572-25-3400(経済部産業観光課)

[個人の場合]

直接事務局までお問合せください。

4. 募集期間

令和5年7月3日(月)～8月31日(木) [事務局必着]

5. 搬入・搬出

搬入 令和5年9月5日(火) 午後1時～午後3時 (産業文化センター)

※作品説明書(別紙3-2)に必要事項をご記入のうえ、作品に貼付して搬入してください

搬出 令和5年9月12日(火) 午後1時～午後3時(産業文化センター)

6. 審査

(一社)岐阜県発明協会多治見支会長が委嘱した審査委員によって審査します

審査日 令和5年9月6日(水) 午前9時～午後1時

7. 表彰式

展示会 令和5年9月9日(土)～10日(日) 午前9時～午後5時 ※出展作品全て展示

表彰式 令和5年9月10日(日) 午後2時～午後4時

8. 入賞者発表

会期中、新聞発表するほか、事務局から各学校へ連絡します。賞状作成に伴い、作品名及び入賞者の名前を各学校へ確認します。入賞者発表から表彰式まで日にちが無い為、出展の時点で個人情報の同意は必ず、本人および保護者にとっていただきますようよろしくお願いします。

9. 出品物の管理

作品の搬入後、その取扱保管には最善の注意を払いますが、万一、火災・盗難その他の不可抗力により紛失または破損した場合は責任を負いかねますのでご注意ください。

10. その他

※優秀な作品は(一社)岐阜県発明協会主催「岐阜県発明くふう展」【県展】に出品します。

※県展終了後作品は返却いたします。

※出品者名簿、作品説明書の様式は多治見市ホームページ内「産業観光課⇒多治見市発明くふう展⇒2023年多治見市発明くふう展」よりダウンロードしてご使用いただけます。

第4部 幼稚園児・保育園児の絵画の部

1. 応募資格

市内に在住・在園の幼稚園児、保育園児

2. 募集作品

1) 下記のテーマで募集します。

「未来の科学の夢」や「未来の世界」を描いたもの

2) 未発表で必ず自作・本人の作品に限ります。(共同制作は不可)

3) 出品物の大きさはB3判(36.4×51.5cm)または四つ切(38cm×54cm程度)の画用紙を使用してください。ただし、立体は除き、手描き作品に限ります。厚さ3mmを超えるものや用紙サイズの異なるものは選外となります。※パソコンを使って描いた作品は対象外

4) 出品数は1人1点までとします。

5) 他人の作品をまねたものや類似のものは対象外

6) 著作権の存続しているイラスト、キャラクター等は使用しないでください。

7) 図鑑などを参考にした場合は、申込書の参考資料欄に本の名前を記入してください。

3. 申込方法

[幼稚園、保育園単位の場合]

出品者名簿に必要事項を記入し、FAXにて8月31日(木)までに産業観光課 平田宛に送付してください。FAX:0572-25-3400(経済部産業観光課)

[個人の場合]

直接事務局までお問合せください。

4. 募集期間

令和5年7月3日(月)～8月31日(木) [事務局必着]

5. 搬入・搬出

搬入 令和5年9月5日(火) 午後1時～午後3時 (産業文化センター)

※作品説明書(別紙3-2)に必要事項をご記入のうえ、作品に貼付して搬入してください

搬出 令和5年9月12日(火) 午後1時～午後3時(産業文化センター)

6. 審査

(一社)岐阜県発明協会多治見支会長が委嘱した審査委員によって審査します

審査日 令和5年9月6日(水) 午前9時～午後1時

7. 表彰式

展示会 令和5年9月9日(土)～10日(日) 午前9時～午後5時 ※出展作品全て展示

表彰式 令和5年9月10日(日) 午後2時～午後4時

8. 入賞者発表

会期中、新聞発表するほか、事務局から各学校へ連絡します。賞状作成に伴い、作品名及び入賞者の名前を各学校へ確認します。入賞者発表から表彰式まで日にちが無い為、出展の時点で個人情報の同意は必ず、本人および保護者にとっていただきますようよろしくお願いします。

9. 出品物の管理

作品の搬入後、その取扱保管には最善の注意を払いますが、万一、火災・盗難その他の不可抗力により紛失または破損した場合は責任を負いかねますのでご留意ください。

10. その他

※優秀な作品は(公社)発明協会主催の「未来の科学の夢絵画展」【国展】に出品します。

※国展に出展した優秀な作品はご返却できませんので予めご了承ください。

※出品者名簿、作品説明書の様式は多治見市ホームページ内「産業観光課⇒多治見市発明くふう展⇒2023年多治見市発明くふう展」よりダウンロードしてご使用いただけます。